

## 郵送取得提出書類チェックリスト

(社会保険を抜けた場合、扶養を抜けた場合)

以下の書類を封筒に入れたかを確認してください

資格異動届

世帯主の本人確認書類のコピー(免許証、マイナンバーカード等)

※外国人の方は加入される方全員の在留カードのコピー

離職したことがわかる書類のコピー

(資格喪失連絡票、退職証明書、離職票等)

※扶養を抜けた場合は扶養を抜けた日付がわかる書類のコピー

年金加入届(20歳～59歳以下の方)

年金に加入する方の本人確認書類のコピー

個人番号欄にマイナンバーを記入した場合は下記のもののコピーが必要です。

マイナンバーカード(両面)又は通知カード(表面)

※扶養を抜けた場合は配偶者のみ提出が必要です(子供は不要)

※市役所に書類到着後、簡易書留で保険証を発送します。

※書類に不備があった場合、返戻する場合がございます。ご了承ください。

※受け取りがなかった場合、保険証は市役所で保管します。